

民生文教委員会 所管事務調査報告書

令和7年4月23日

犬山市議会議長

柴 田 浩 行 様

民生文教委員長

久 世 高 裕

本委員会は、地方自治法第109条第2項及び犬山市議会会議規則第97条第1項の規定に基づき、下記の事項について調査したので、犬山市議会会議規則第102条の規定に基づき報告します。

記

1. 調査事項

重層的支援体制整備事業の体制強化について

2. 調査目的

令和2年6月に改正された社会福祉法において、新たな支援事業として「重層的支援体制整備事業」が定義され、当市においても令和4年4月から「ふくし総合相談窓口」を設置し、支援体制を構築しているところである。

支援体制の構築にあたっては、一部の組織に負担が重なることのないよう、地域社会と連携して負担を分散する仕組みづくりが必要であり、そのために必要な人員配置や予算等についての調査研究を行う。

3. 調査方法

(1) 犬山市民生委員児童委員協議会会長会との意見交換会

日 時 令和6年7月3日 午前9時から午前10時まで

場 所 第1・2委員会室

出席委員 6名（全員）

出席者 犬山市民生委員児童委員協議会会長 6名
健康福祉部長、福祉課長

主な意見 ・民生委員の高齢化により、委員だけでは対応できないケースも多い。町内会や高齢者あんしん相談センターとの連携が必要。
・高齢者でも働いている人が多く、民生委員のなり手不足が課題である。
・民生委員の負担を減らす動きもあるが、高齢者の状況は

変わりやすく、実態調査などを減らすことは不適切。負担を分け合う仕組みが必要。

- ・以前より行政や他機関に引き継ぐケースが増え、一人で対処する幅は減ったが、中には行政への連絡を拒否する人もいるため対応が頻回になるケースもある。
- ・地域のつながりを深め、民生委員を地域全体でサポートする雰囲気が生まれてほしい。

(2) 先進地への行政視察

①大阪府八尾市

日 時 令和6年10月24日 午前10時から午前12時まで

場 所 八尾市役所

出席委員 6名（全員）

テ ー マ 重層的支援体制整備事業について

主な内容

- ・コロナの特別臨時給付金10万円給付の際、申請に来られない人への戸別訪問を実施。40代、50代の単身独身者の要支援者が多い現状を把握するとともに、アウトリーチ支援の必要性を認識。
- ・当初、市長からはワンストップ窓口を中心とした支援体制を指示されたが、担当者が実現困難と考え、「つなげる支援室」を中心とした支援体制を提案。部長たちを巻き込み、合意形成を得た。
- ・臨時給付金の戸別訪問勧奨から1年足らずで「つなげる支援室」を設置、支援体制を構築するというスピード感であった。
- ・「つなげる支援室」が調整・総括役となり、社会福祉協議会や外部機関との連携を強化。42機関が参加する「つなげる会議」を適宜開催し、情報共有や支援体制の調整を行う。
- ・市全体で、どんな相談も断らず受け入れる体制が徹底されている。また、福祉支援とまちづくりを一体化させ、居住支援などの課題にも対応している。

(3) 執行部との意見交換（視察報告）

日 時 令和6年11月22日 午後0時59分から午後1時59分まで

場 所 第2委員会室

出席委員 6名（全員）

出席者 健康福祉部長、福祉課長、障害者支援課長、高齢者支援課長、健康推進課長、子育て支援課長

- 主な意見
- ・当市においても、健康福祉部主導でケース検討や連絡会議を毎月実施。収納課など他部署との連携強化も進展している。市民への伝え方が弱いと感じ、改善していく。
 - ・八尾市は担当者の熱意が成功の鍵と考える。担当者が代わっても行政として安定したサービスを提供するシステムを構築すべき。
 - ・高齢者支援課（地域包括支援センター）の負担軽減に向けた人員確保が課題。高齢者支援の現場が疲弊している状況は把握している。資格者不足の問題に対処するため、複数年契約の導入を検討中。
 - ・八尾市の支援体制は全庁的なコミュニケーションと協力に基づいている。また、外部団体との連携も強化している。協力体制が成功するためには、市役所全体で「情報の共有」と「負担のシェア」が必要であり、全庁的な協力体制をさらに強化する必要がある。
 - ・八尾市の職員を講師に招き、職員の意識やスキル向上を目的とした講演・研修を実施する。

(4) 八尾市職員による重層的支援体制整備事業研修会

日 時 令和 7 年 1 月 14 日 午後 2 時から午後 4 時
 場 所 第 1 ・ 2 委員会室
 出席議員 13 名（5 名欠席）
 講 師 大阪府八尾市
 健康福祉部次長兼福祉事務所長 岡本 由美子氏
 健康福祉部地域共生推進課つなげる支援室室長
 吉川 尚子氏
 演 題 『八尾市における重層的支援体制整備事業の取り組みについて』

(5) 委員間討議（調査結果まとめ）

日 時 令和 7 年 2 月 5 日 午前 9 時 40 分から午前 10 時まで
 場 所 第 3 委員会室
 出席委員 6 名（全員）
 主な意見 所管事務調査報告書案について
 ・事業の推進役となる人物は重要であるが、組織としての仕組み作りが必要。
 ・高齢者あんしん相談センターの業務が逼迫している。庁内のコミュニケーションや連携をさらに強化する必要がある。

4. 調査結果

委員間討議を踏まえ、以下の３点について意見集約した。

- (1) 一部の課や職員に負担が集中しないよう、全庁的な支援体制を構築すること。
- (2) 高齢者あんしん相談センターをはじめとした各種相談窓口の機能拡充をさらに進めること。
- (3) 社会福祉協議会や社会福祉法人、民生児童委員など外部機関との連携・役割分担を進め、予防的なアウトリーチに努めること。